

# 令和6年度

## 黒滝村一般会計補正予算書(第5号)

令和6年度黒滝村一般会計補正予算(第5号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,942,380千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年12月2日提出

黒滝村長 植田 忠三郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		146,883	13,196	160,079
	2 国庫補助金	119,742	13,196	132,938
18 繰入金		196,986	11,563	208,549
	1 基金繰入金	196,986	11,563	208,549
21 村債		264,600	13,700	278,300
	1 村債	264,600	13,700	278,300
歳	入	合	計	
		1,903,921	38,459	1,942,380

(歳 出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		456,983	590	457,573
	1 総務管理費	425,625	420	426,045
	2 徴税費	15,382	43	15,425
	3 戸籍住民基本台帳費	12,107	127	12,234
3 民生費		271,406	2,508	273,914
	1 社会福祉費	250,580	1,341	251,921
	2 児童福祉費	9,971	1,167	11,138
4 衛生費		195,771	6,183	201,954
	1 保健衛生費	192,360	6,183	198,543
6 農林水産業費		188,528	13,196	201,724
	2 林業費	172,859	13,196	186,055
7 商工費		61,087	2,372	63,459
	1 商工費	61,087	2,372	63,459
8 土木費		196,261	12,495	208,756
	1 土木管理費	17,199	45	17,244
	4 住宅費	102,935	12,450	115,385
9 消防費		80,922	975	81,897
	1 消防費	80,922	975	81,897
10 教育費		264,776	140	264,916
	1 教育総務費	62,384	140	62,524
歳 出	合 計	1,903,921	38,459	1,942,380

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
御吉野の湯熱交換器更新事業	令 和 6 年 度 ~ 令 和 7 年 度	3,894

第 3 表

## 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
地域公共交通対策事業	9,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	過疎債 12年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
地域情報化事業	1,000	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
社会福祉事業	73,800	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） 緊急防災・減災事業債 20年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
児童福祉事業	400	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
医療企業団整備事業	10,100	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
環境衛生施設整備事業	8,900	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
ごみ処理施設整備事業					5,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	一般廃棄物処理事業債 10年以内（内据置2年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。	
農山漁村整備事業	15,100	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） 辺地債 10年以内（内据置2年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し
治山事業	4,500	〃	〃	公共施設等適正管理推進事業債 20年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えることができる。		変	更	な	し

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
観光施設整備事業	5,700	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) 緊急防災・減災事業債 20年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
文化財整備事業	2,200	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
商工振興事業	900	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
道路構造物長寿命化事業	15,800	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) 辺地債 10年以内(内据置2年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
緊急自然災害防止対策事業	2,800	〃	〃	緊急自然災害防止対策事業債 10年以内(内据置2年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
道路新設改良事業	5,000	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
住宅整備事業	41,700	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。	50,400		変 更	な し
急傾斜地崩壊対策事業	700	〃	〃	公共事業等債 20年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
消防施設整備事業	6,600	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し
教育振興事業	8,900	〃	〃	過疎債 12年以内(内据置3年以内) ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	な し

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健体育施設整備事業	49,700	〃	〃	過疎債 12年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	なし
臨時財政対策債	1,400	〃	〃	臨時財政対策債 20年以内（内据置3年以内） ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は、低利に借り替えすることができる。		変	更	なし
計	264,600				278,300			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
14 国庫支出金	146,883	13,196	160,079
18 繰入金	196,986	11,563	208,549
21 村債	264,600	13,700	278,300
歳入合計	1,903,921	38,459	1,942,380

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	456,983	590	457,573				590
3 民生費	271,406	2,508	273,914				2,508
4 衛生費	195,771	6,183	201,954		5,000		1,183
6 農林水産業費	188,528	13,196	201,724	13,196			
7 商工費	61,087	2,372	63,459				2,372
8 土木費	196,261	12,495	208,756		8,700		3,795
9 消防費	80,922	975	81,897				975
10 教育費	264,776	140	264,916				140
歳 出 合 計	1,903,921	38,459	1,942,380	13,196	13,700		11,563

2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 農林水産業費国庫補助金	28,048	13,196	41,244	1. 林業費補助金	13,196	美しい森林づくり基盤整備交付金 (累計34,869)
計	119,742	13,196	132,938			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 基金繰入金	196,986	11,563	208,549	1. 繰入金	11,563	財政調整基金繰入金 (累計46,332)
計	196,986	11,563	208,549			

(款) 21. 村債

(項) 1. 村債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生債	19,000	5,000	24,000	3. ごみ処理施設整備事業	5,000	一般廃棄物処理事業債 美化センター解体事業 (累計5,000)
6. 土木債	66,000	8,700	74,700	4. 住宅整備事業	8,700	過疎債 地域優良賃貸住宅整備事業 (累計50,400)
計	264,600	13,700	278,300			

### 3. 歳出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
4. 企画費	55,732	420	56,152				420	3. 職員手当等	420	時間外勤務手当 (累計920)
計	425,625	420	426,045				420			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 税務総務費	14,931	43	14,974				43	3. 職員手当等	43	時間外勤務手当 (累計343)
計	15,382	43	15,425				43			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 戸籍住民基本台帳費	12,107	127	12,234				127	3. 職員手当等	127	時間外勤務手当 (累計327)
計	12,107	127	12,234				127			

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉総務費	183,528	818	184,346				818	3. 職員手当等	335	時間外勤務手当 (累計585)
								12. 委託料	300	その他委託料 (累計2,541) 黒滝村通院タクシー利用事業委託料 300 (累計2,470)

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							22. 償還金利子及び割引料	183	返還金 (累計293) 中国残留邦人等地域生活支援事業費補助金返還金 (累計283) 183	
4. 障害者福祉費	33,731	514	34,245			514	22. 償還金利子及び割引料	514	返還金 (累計534) 障害者自立支援給付費等補助金返還金 (累計524) 514	
5. 後期高齢者医療費	22,984	9	22,993			9	22. 償還金利子及び割引料	9	返還金 (累計19) 医療費補助金返還金 (累計19) 9	
計	250,580	1,341	251,921			1,341				

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 児童措置費	9,591	1,167	10,758			1,167	22. 償還金利子及び割引料	1,167	返還金 (累計1,197) 保育所運営費返還金 (累計837) 子育て世帯生活支援特別給付金事業費返還金 (累計150) 子育て世帯生活支援特別給付金事務費返還金 (累計9) 827 150 9	

										児童虐待防止対策等支援事業費補助金返還金 181 (累計181)
計	9,971	1,167	11,138				1,167			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 予防費	4,400	563	4,963				563	22. 償還金利子及び割引料	563	返還金 (累計) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金 504 (累計) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費 国庫負担金返還金 59 (累計)
3. 環境衛生費	149,523	5,620	155,143		5,000		620	18. 負担金補助及び交付金	5,620	負担金 (累計18,569) 南和広域衛生組合 美化センター解体事業負担金 5,620 (累計5,620)
計	192,360	6,183	198,543		5,000		1,183			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 林業振興費	130,207	13,196	143,403	13,196				18. 負担金補助及び交付金	13,196	補助金 (累計79,969) 美しい森林づくり基盤整備事業補助金 13,196 (累計34,869)
計	172,859	13,196	186,055	13,196						

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 観光振興費	53,206	2,372	55,578				2,372	10. 需用費	250	印刷製本費 (累計1,306) 印刷製本費 (累計1,306) 250
								11. 役務費	1,154	手数料 (累計1,241) (株) モンベルフレンドエリア登録手数料 料 (累計594) 594 観光パンフレットデータ作成手数料 (累計510) 510 観光パンフレットデータ修正手数料 (累計50) 50
								14. 工事請負費	968	工事請負費 (累計23,137) 御吉野の湯漏水修繕工事 (累計968) 968
計	61,087	2,372	63,459				2,372			

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 土木総務費	17,199	45	17,244				45	3. 職員手当等	45	時間外勤務手当 (累計125)
計	17,199	45	17,244				45			

## (款) 8. 土木費

## (項) 4. 住宅費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 住宅整備費	95,820	12,450	108,270		8,700		3,750	14. 工事請負費	11,670	工事請負費 (累計104,270) 地域優良賃貸住宅整備事業工事費 11,670 (累計103,670)
								17. 備品購入費	780	その他備品費 (累計780) 地域優良賃貸住宅用備品購入費 780 (累計780)
計	102,935	12,450	115,385		8,700		3,750			

## (款) 9. 消防費

## (項) 1. 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 非常備消防費	8,439	275	8,714				275	3. 職員手当等	275	時間外勤務手当 (累計458)
2. 消防施設費	52,786	700	53,486				700	17. 備品購入費	700	その他備品費 (累計700) 消防進入路啓発看板購入費 700 (累計700)
計	80,922	975	81,897				975			

## (款) 10. 教育費

## (項) 1. 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 事務局費	61,180	140	61,320				140	3. 職員手当等	140	時間外勤務手当 (累計437)
計	62,384	140	62,524				140			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	令和5年度末迄の支出額		令和6年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			当該年度歳 出予算計上 額	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
黒滝村寺戸地区移住定住促進 住宅新築工事	92,000	-	-	令和6年度	103,670	38,351	50,400	7,500	7,419	103,670
観光施設電気設備改修工事 (道の駅)	15,000	-	-	令和6年度	13,000			10,000	3,000	13,000
役場庁舎空調設備更新事業	130,000	-	-	令和6年度 ＼ 令和19年度	130,000				130,000	1,278
地方公会計財務書類作成支援 業務	6,765	-	-	令和6年度 ＼ 令和8年度	6,765				6,765	2,255
御吉野の湯熱交換器更新事業	3,894	-	-	令和6年度 ＼ 令和7年度	3,894				3,894	